2023 年 11 月 17 日
検討委員会　資料２

町田市特別支援教育ハンドブック

学級担任・教科担任向け版

（案）

全ての児童・生徒にとって
分かりやすい授業の実践

MACHIDA

2024年3月

町田市教育委員会

目　次

Ⅰ　通常の学級における特別支援教育　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

1　町田市の特別支援教育

2　通常の学級の授業で行う特別支援教育

Ⅱ　子どもたちが授業で感じていること　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

1　授業についてのアンケート実施

2　アンケート結果から授業につなげる

Ⅲ　誰にとってもわかりやすい授業づくり【集団指導】・・・・・・・・・・・・・・

1　学習環境・生活環境を整える

2　学習にひきつける

3　価値ある関わり合いをつくる

4　集団の中で個に配慮する

Ⅳ　子どもを理解するアセスメント・・・・・・・・・・。・・・・・・・・・・・・

1　アセスメントの内容

2　子どもの行動の要因になっていること

Ⅴ　こんなときどうする【個別指導】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

〈授業編〉

ケース１　感情のコントロールが苦手な子ども

ケース２　読みが苦手な子ども

ケース３　書きが苦手な子ども

ケース４　集中が続かない子ども

ケース５　忘れ物が多い子ども

ケース６　他者理解・状況理解が苦手な子ども

Ⅵ　障がい特性と知能検査の理解・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

1　３つの発達障がい

2　知能検査

Ⅶ　学級担任が行う望ましい連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

注釈

学級担任・教科担任の先生方へ

令和４年度の文部科学省の調査で（※１）、通常の学級にいる学習上・生活上で特別な支援を必要とする児童・生徒の割合は、8.8%という数値が出ました。

３０人学級でいうと２～３名という人数になりますが、学級担任・教科担任の先生方は、実際にはもう少し多いという実感をもっているのではないでしょうか。

また、この 8.8%のうち、通級による指導を受けている児童・生徒の割合は１割程度です。少人数や個別の時間による指導が必要な現状がありながらも、校内委員会の効果的な運用や、保護者との連携などの課題が、進まない要因になっています。

通常の学級に様々な特性がある児童・生徒が在籍する中で、どのように授業を展開すればいいのか・・・、先生方からの「ヘルプ」の声はますます高くなっています。

この現状を受けて、教育センターでは「学級担任・教科担任向け」のハンドブックを作成しました。このハンドブックには、先生方が日々の授業をつくっていく上で、ヒントになる環境設定や指導方法を載せています。2022 年４月に全教員に配布した「町田市特別支援教育ハンドブック」と併せて、知識・理解を進め、授業改善に役立ててください。

すべての児童・生徒にとって、学ぶことが楽しいものになることを願っています。

―文章上の表記について―

□町田市では、「ひと」に関して使用する場合は、「障害」を「障がい」と表記しています。
　ただし、法令等、医学会マニュアル、施設・団体等の固有名詞については変更しません。

□次ページ以降、学級担任という言葉には教科担任も含まれます。

□児童・生徒という言葉は、文章表現の工夫上、「子ども」という言葉を使っている箇所があります。

Ⅰ　通常の学級における特別支援教育

1　町田市の特別支援教育

特別支援教育とは、簡潔に言えば「子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行うこと」となります。

現在、すべての通常の学級に、特別な教育的支援が必要な児童生徒が在籍している可能性があります。また、障がいの程度の思い児童生徒が在籍している学級もあります。
学校全体、外部機関の支援を適切に得ながら、通常の学級における特別支援教育を進めることが、町田市においても喫緊の課題と言えます。

町田市が取り組んでいる「通常の学級における特別支援教育の全体像」は以下のようになります。

＜支援レベル１＞…学級単位における指導・支援の段階です。学級担任や教科担任が行う一斉授業や活動を進める中で、つまずきがある児童・生徒に対して、他の助言を得ながら、支援をしていきます。
＜支援レベル２＞…つまずきがある児童・生徒に対して、校内や郊外の人材を活用して支援を行っていきます。それらを通して、支援レベル３につなげるかを見極める段階でもあります。

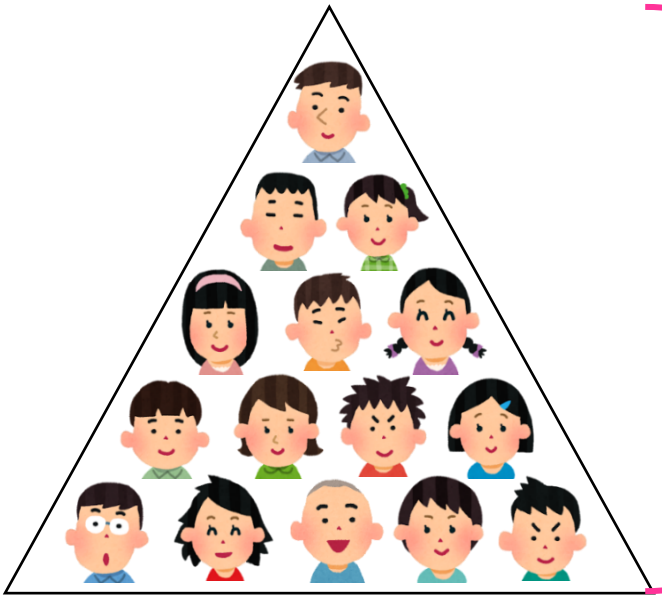

＜支援レベル3＞
・サポートルームでの特別な指導・支援等

＜支援レベル2＞
・支援員や学生ボランティアなど校内外の支援を活用
　⇒町田市発達支援ルーム（※1）の活用
・保護者と支援内容について合意形成協力の要請

＜支援レベル1＞
・学級単位での指導・支援
　⇒特別支援教育ハンドブックの活用
　⇒授業リーダー制度（※2）の活用
・アセスメントシートの活用
・市や校内の助言者に見立てを依頼
・保護者と共有、協力の要請

2　通常の学級の授業で行う特別支援教育

児童・生徒が学校生活を送る中で、最も多くの時間を費やしているのは「授業」です。
この「授業」の中で、どれだけ「参加できた」「わかるようになった」「自分にもできた」などの達成感をもたせられるかが、教師の使命とも言えます。
しかし、通常の学級で行う授業の中で、特別な教育的支援が必要な子どもだけに特化した支援を行うことは、大変難しいことです。全体指導をすすめる中で、個にかけられる時間や指導には限界があるからです。

まず、学級担任に求められることは、全体指導をすすめる中で。個を育てるという視点にたち、
『　誰にとってもわかりやすい授業を展開すること　』
だと言えます。

通常の学級における特別支援教育とは・・・・

全体指導の中で個を育てるという意識をもちましょう。

特別支援教育　⇒　個別的な支援　▲

授業づくり、学級づくりをまず行うことが大切です。

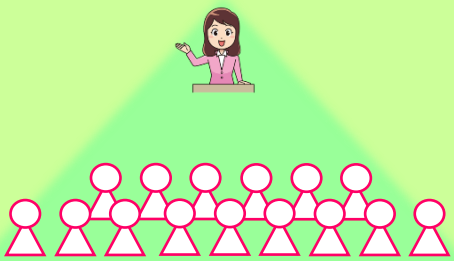

教師が気になる子ばかりに目を向けていると……

- 教師が、気になる子の対応に追われていて、課題を終えた子たちが待ちくたびれています。
  （⇒姿勢崩れ、手遊び、おしゃべり、立ち歩き・・・が起きている）
- 教師の指示や説明をしっかり聞いて静かに取り組んでいる子たちが、ほとんど教師から言葉をかけてもらっていない状況が生まれます。
- 子ども同士の中で、「励ます言葉」「良さを認め合う言葉」よりも、注意や命令、指摘、批判の言葉が多くなります。
  教師からの褒め言葉も少なくなります。

これは危険です!!

教師間の会話の中で、「あの子は難しい」「言ってもわからない子だ」「服薬が必要だよ」などの一言が大きく影響し、本来は通常の学級で成長できる子どもであるにもかかわらず、特別支援学級等への入級や転籍の話ばかりが優先されてしまうケースもあります。まずは丁寧にアセスメントをしましょう。